

広島市告示(安佐北区)第 77 号
令 和 7 年 11 月 14 日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定しました。

この関係図書は、広島市安佐北区役所農林建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

1. 指定番号 第 7 号

2. 指定年月日 令和7年11月14日

3. 道路の位置 広島市安佐北区亀山二丁目の1122番4の一部、1122番7の一部、
1122番8の一部、1122番9の一部、及び1123番2の一部

4. 幅員及び延長 幅員 5.20～6.20 メートル

延長 36.08 メートル